

## 入 札 公 告

次 の と お り 一 般 競 争 入 札 に 付 し ま す 。

平 成 3 0 年 5 月 3 0 日

経 理 責 任 者

独 立 行 政 法 人 国 立 病 院 機 構 本 部

総 務 部 長 大 門 龍 生

◎ 調 達 機 関 番 号 5 9 7      ◎ 所 在 地 番 号 1 3

### 1 調 達 内 容

( 1 ) 品 目 分 類 番 号 2 2 、 3 1

( 2 ) 購 入 等 件 名 及 び 数 量

① マ ル チ ス ラ イ ス C T ( 第 1 区 分 ) 7 式

② マ ル チ ス ラ イ ス C T ( 第 2 区 分 ) 2 式

③ マ ル チ ス ラ イ ス C T ( 第 3 区 分 ) 2 式

④ マ ル チ ス ラ イ ス C T ( 第 4 区 分 ) 2 式

⑤ マ ル チ ス ラ イ ス C T ( 第 5 区 分 ) 1 式

⑥ M R I ( 第 1 区 分 ) 4 式

⑦ M R I ( 第 2 区 分 ) 4 式

⑧ M R I ( 第 3 区 分 ) 4 式

⑨ 血 管 連 続 撮 影 装 置 ( 第 1 区 分 ) 1 式

⑩ 血 管 連 続 撮 影 装 置 ( 第 2 区 分 ) 1 式

⑪ 血 管 連 続 撮 影 装 置 ( 第 3 区 分 ) 4 式

⑫ 血 管 連 続 撮 影 装 置 ( 第 4 区 分 ) 1 式

⑬ ガ ン マ カ メ ラ ( 第 1 区 分 ) 1 式

- ⑭ 高度放射線治療装置（第1区分）1式
- ⑮ X線一般撮影装置（第1区分）11式
- ⑯ X線一般撮影装置（第2区分）3式
- ⑰ X線一般撮影装置（第3区分）2式
- ⑱ X線一般撮影装置（第4区分）2式
- ⑲ X線透視撮影装置（第1区分）3式
- ⑳ X線透視撮影装置（第2区分）7式
- ㉑ X線透視撮影装置（第3区分）4式
- ㉒ 乳房X線撮影装置（第1区分）7式
- ㉓ 乳房X線撮影装置（第2区分）4式
- ㉔ 外科用X線撮影装置（第1区分）1式
- ㉕ 外科用X線撮影装置（第2区分）1式
- ㉖ 外科用X線撮影装置（第3区分）1式
- ㉗ 外科用X線撮影装置（第4区分）1式

(3) 調達件名の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(4) 納入期限

入札説明書及び仕様書による。

(5) 納入場所

独立行政法人国立病院機構、独立行政法人  
労働者健康安全機構及び独立行政法人地域医  
療機能推進機構の各病院（52病院）

(6) 入札方法

落札決定は、総合評価の方法をもって行う

ので、

- ① 総合評価のための性能、機能、技術等に関する書類を提出すること。
- ② 入札金額については、購入物品のほか、納入に要する一切の費用を含めた額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争参加資格

- (1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。

- (3) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のA、B又はCの等級に格付され、日本全国の競争参加資格を有する者であること。なお、当該競争参加資格については、平成30年3月30日付け号外政府調達第59号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
- (4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく医療用具の販売業の届出をしていることを証明した者であること。
- (5) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (6) 契約細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
- 〒152-8621 東京都目黒区東が丘2-5-2  
1 独立行政法人国立病院機構本部企画経営  
部調達課調達係 上原 拓真 電話03-5712  
- 5065

(2) 入札説明書の交付方法 (1)の交付場所にて交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所

平成30年6月11日13時00分

国立病院機構本部会議室12(1F)

(4) 入札書の受領期限 平成30年7月19日17時00分

(5) 開札の日時及び場所

平成30年7月25日

① 10時00分      ② 10時10分

③ 10時20分      ④ 10時30分

⑤ 10時40分      ⑥ 10時50分

⑦ 11時00分      ⑧ 11時10分

⑨ 11時20分      ⑩ 11時30分

⑪ 11時40分      ⑫ 11時50分

⑬ 13時10分      ⑭ 13時20分

⑮ 13時30分      ⑯ 13時40分

⑰ 13時50分      ⑱ 14時00分

⑲ 14時10分      ⑳ 14時20分

㉑ 14時30分      ㉒ 14時40分

㉓ 14時50分      ㉔ 15時00分

㉕ 15時10分      ㉖ 15時20分

㉗ 15時30分

①～㉗ともに国立病院機構本部会議室32

( 3 F ) に て 行 う 。

4 そ の 他

- ( 1 ) 契 約 手 続 に お い て 使 用 す る 言 語 及 び 通 貨  
日 本 語 及 び 日 本 国 通 貨
- ( 2 ) 入 札 保 証 金 及 び 契 約 保 証 金 免 除
- ( 3 ) 入 札 者 に 要 求 さ れ る 事 項 こ の 一 般 競 争 に  
参 加 を 希 望 す る 者 は 、 封 印 し た 入 札 書 に 本 公  
告 に 示 し た 物 品 を 納 入 で き る こ と を 証 明 す る  
書 類 を 添 付 し て 入 札 書 の 受 領 期 限 ま で に 提 出  
し な け れ ば な ら ない 。 入 札 者 は 、 開 札 日 の 前  
日 ま で の 間 に お い て 、 経 理 責 任 者 か ら 当 該 書  
類 に 関 し 説 明 を 求 め ら れ た 場 合 は 、 そ れ に 応  
じ な け れ ば な ら ない 。
- ( 4 ) 入 札 の 無 効 本 公 告 に 示 し た 競 争 参 加 資 格  
の な い 者 の 提 出 し た 入 札 書 、 入 札 者 に 求 め ら  
れ る 義 務 を 履 行 し な か っ た 者 の 提 出 し た 入 札  
書 は 無 効 と す る 。
- ( 5 ) 契 約 書 作 成 の 要 否 要
- ( 6 ) 落 札 者 の 決 定 方 法 本 公 告 に 示 し た 物 品 を  
納 入 で き る と 経 理 責 任 者 が 判 断 し た 資 料 を 添  
付 し て 入 札 書 を 提 出 し た 入 札 者 で あ っ て 、 契  
約 細 則 第 2 1 条 の 規 定 に 基 づ い て 作 成 さ れ た 予  
定 価 格 の 制 限 の 範 囲 内 の 入 札 金 額 を 提 出 し 、  
か つ 、 経 理 責 任 者 が 、 入 札 説 明 書 で 指 定 す る

性能、機能等の要件のうち、必須とした項目にかかる基準を全て満たしている物品を提案したものの中から、経理責任者が入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を定める。

(7) 詳細は入札説明書による。

## 5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Tatsuo Daimon, Director, General Affairs Department, National Hospital Organization Headquarters

(2) Classification of the products to be procured : 22, 31

(3) Nature and quantity of the products to be purchased :

① Multi-slice Computed Tomography System (group1) 7 sets.

② Multi-slice Computed Tomography System (group2) 2 sets.

③ Multi-slice Computed Tomography System (group3) 2 set.

④ Multi-slice Computed Tomography System (group4) 2 set.

- ⑤ Multi-slice Computed Tomography System (group 5) 1 set.
- ⑥ Magnetic Resonance Imaging System (group 1) 4 sets.
- ⑦ Magnetic Resonance Imaging System (group 2) 4 sets.
- ⑧ Magnetic Resonance Imaging System (group 3) 4 sets.
- ⑨ Serial Angiographic System (group 1) 1 sets.
- ⑩ Serial Angiographic System (group 2) 1 sets.
- ⑪ Serial Angiographic System (group 3) 4 sets.
- ⑫ Serial Angiographic System (group 4) 1 sets.
- ⑬ Gamma Camera System (group 1) 1 sets.
- ⑭ High Radiation Therapy System (group 1) 1 sets
- ⑮ General Radiographic System (group 1) 11 sets.
- ⑯ General Radiographic System (group 2) 3 sets.
- ⑰ General Radiographic System (group 3) 2



s e t s .

⑱ General Radiographic System (group 4) 2

s e t s .

⑲ X-ray fluoroscope Radiography System  
(group 1) 3 sets.

⑳ X-ray fluoroscope Radiography System  
(group 2) 7 sets.

㉑ X-ray fluoroscope Radiography System  
(group 3) 4 sets.

㉒ Digital X-rays equipment to Mammogra-  
phy system (group 1) 7 set.

㉓ Digital X-rays equipment to Mammogra-  
phy system (group 2) 4 sets.

㉔ Surgical C-arm (group 1) 1 set.

㉕ Surgical C-arm (group 2) 1 sets.

㉖ Surgical C-arm (group 3) 1 set.

㉗ Surgical C-arm (group 4) 1 sets.

( including maintenance services )

( 4 ) Delivery period : as in the tender doc-  
u m e n t a t i o n

( 5 ) Delivery place : National Hospital Or-  
g a n i z a t i o n , J a p a n O r g a n i z a t i o n o f O c c u p a -  
t i o n a l H e a l t h a n d S a f e t y a n d J a p a n C o m m -

unity Health care Organization 52 hospitals.

(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① not come under Article 5 of the Regulation concerning Contract for National Hospital Organization (NH0). Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;

② not come under Article 6 of the Regulation concerning Contract for NH0 ;

③ have Grade A, B or C in " Manufacturers of products " or " Sales of products " for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in all area ;

④ prove to have registered with the rel-

evant authorities, in accordance with the Pharmaceutical Affairs Law, to initiate business of selling medical appliances;

⑤ prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products;

⑥ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 4 of the Regulation;

(7) Time-limit for tender : 5:00 PM 19, July, 2018

(8) Contact point for the notice : Takuma Uehara, Supply Division, Department of Facilities Planning, National Hospital Organization Headquarters, 2-5-21 Higashigaoka Meguro-ku Tokyo-to 152-8621, Japan. TEL 03-5712-5065